

令和2年5月7日

お客様 各位

株式会社 J A エネルギー 埼玉

新型コロナウイルス緊急事態宣言発令への対応について

拝啓

陽春の候、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の期限が5月31日まで延長されました。

緊急事態宣言を受け、当社は、お客様にLPガスを「安全・安心」にお使いいただくため、下記の取組みをさせていただきますことをお知らせいたします。

敬具

記

1. 訪問活動：

(1) 原則、停止させていただきます。

ただし、お客様の要望により訪問させていただく場合、感染防止策として「マスク」の着用とお客様との距離を保ち短時間で終了するよう心がけます。

(2) 当社からお客様への訪問が必要な場合

事前に訪問の可否を確認させていただき、上記と同様な感染防止策を講じます。

(3) 検針業務

通常通りとさせていただきます。

なお、検針時は上記と同様な感染防止策を講じます。

2. 保安業務：

緊急を要する場合のみ、お客様の了解を得たうえ訪問させていただきます。

3. 社内感染予防策：

(1) マスク着用

(2) 咳エチケットの実施

(3) 手洗い・うがいの励行

(4) 3密を避ける・・・①密閉空間、②密集場所、③密接場面

(5) 各販売所の勤務体制を2班体制にする。

4. 期間：

令和2年5月31日（日）まで

以降、緊急事態宣言が期間内解除または延長された場合は、これに合わせた対応とします。

5. お問い合わせ：

ご不明な点は、当社営業所へお問い合わせ願います。

以上